

冬・春のひろしま観光ブランドプロモーション業務 公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

本業務では、冬から春にかけての広島の新しく魅力的な過ごし方を提案し、情報発信を通じて広島ブランドイメージを形成するとともに、冬・春期の誘客を促進し、観光需要の平準化につなげることを目的とする。

特に、首都圏等からの航空便による来訪に着目し、「空から行く旅（航空便利用）」と広島ならではの観光体験を結び付けることで、広島空港を起点とした旅行の魅力を発信し、誘客につながる情報発信基盤整備を行う。

本業務では、「ひろしまの朝」「ひろしまの夜」を主要なキーワードとして、航空便利用を起点とした景色、食、人、自然等の魅力をはじめ、歴史、文化、癒し、ものづくり等の多様な地域資源を組み合わせ、広島の新しい「朝」と「夜」の過ごし方を提案する。

なお、本業務は情報発信を主とするものであり、個別観光施設、または事業者等への送客のみを目的とするのではなく、冬・春の広島に対する新たなブランドイメージの創出を重視する。

(2) 業務内容

別紙「冬・春のひろしま観光ブランドプロモーション業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 予算額

9,000 千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和8年10月16日（金）午後5時00分（必着）

(2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和8年10月26日（月）午後5時00分（必着）

(3) 上記（2）に対する回答日等

令和8年10月27日（火）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。但し、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

① 提案書提出場所

〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目1番20号 いよぎん広島ビル6階
一般社団法人広島県観光連盟

② 提案書提出期限

令和8年10月29日（木）午後3時00分（必着）

③ 提出書類

- (5) 別記様式第1号「公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）」について
- ① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。
- (ア) 別記様式第2号「企業・団体の概要」
- (イ) 同種・類似の業務に関する実績表
- (ウ) 納税証明書：広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない証明
- ※グループで応募する場合は構成者全員分を提出するものとする。
- ② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
- ③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、広島県に対して通報することがある。
- ④ 申請書等の提出は、持参又は郵便又は電子メール等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）
- (6) 仕様書について
- ① 仕様書に対する質問がある場合は、上記「2（2）仕様書に対する質問書提出期限」までに、別記様式第3号「仕様書等に対する質問書」により提出すること。
- ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
- ② 上記の通知を受けた者は、一般社団法人広島県観光連盟に対してその理由説明を求めることができる。
- (ア) この説明を求める場合は、令和8年11月6日(金)午後5時00分までに、その旨を記載した書類を提出すること。
- ③ 上記に対する回答は、令和8年11月9日(月)までに、書面により行う。
- (8) 支払条件
- 完了払い。
- (9) 手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) 参加者の負担について
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、広島県に対して通報することがある。
- (12) 提出された提案書について

- ① 提出された提案書は、返却しない。
- ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に、提案書の提出者に無断で使用しないものとする。
ただし、広島県観光連盟情報公開規程に基づき公開する場合には、使用することがある。

3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

一般社団法人広島県観光連盟公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

(2) 契約事項に関する規程

一般社団法人広島県観光連盟財務規程に基づき執行する。

4 添付書類

- ☐ 公告の写し
- ☐ 様式第 1～3 号
- ☐ 契約書（案）
- ☐ 仕様書
- ☐ 作成要領
- ☐ 評価基準

【問い合わせ先】 一般社団法人広島県観光連盟 担当 三好 電話 082-241-8911
